

TR-1036

RCSS Phase2 Stage 1
コンテンツシェアリング

RCSS Phase 2 Stage 1 Content Sharing

第 1.0 版

2010 年 4 月 16 日制定

社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社) 情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を (社) 情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、
改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目 次

1.	スコープ	4
1.1.	ドキュメントの位置づけ	4
1.2.	検討対象IMSサービス	4
2.	リファレンス	4
3.	用語及び略語定義	4
3.1.	用語	4
3.2.	略語	4
4.	サービス概要	5
5.	サービスユースケース	5
5.1.	ユースケース共通事項	5
5.2.	クライアントに保存されているコンテンツ（静止画、動画）の送受信	5
5.3.	クライアントに保存されているコンテンツ（静止画、動画）の送受信	5
6.	要求機能	5
6.1.	基本的要求条件	5
6.2.	コンテンツ著作権の扱い	6

<参考>

1. 英文記述の適用レベル

本技術レポートは和文表記のため該当しない。

2. 国際勧告等との関連

特になし

3. 上記国際勧告等に対する追加項目等

なし

4. 上記国際勧告等に対する変更事項

4-1. オプション選択項目

なし

4-2. ナショナルマター項目

なし

5. 参照した国際勧告との章立て構成の相違

本技術レポートは特定文書のダウンストリームに該当しないため記載しない。

6. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2010 年 4 月 16 日	初版制定

7. 工業所有権

本技術レポートに関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページによる。

8. その他、利用者に有益な事項

本技術レポートにて参照している勧告、標準等は本文内のリファレンスにまとめられている。また、参照している勧告、標準、仕様書、技術レポートで TTC 標準、TTC 仕様書、TTC 技術レポートが制定されている場合、自動的に最新版 TTC 標準等で置き換えて参照するものとする。

9. 作成専門委員会

3GPP 専門委員会

1. スコープ

1.1. ドキュメントの位置づけ

RCSS の目的は、日本国内の要求条件と、それを実現するための技術仕様について検討し、国内で有効なガイドラインの策定を行うこととし、検討にあたっては、国際標準仕様に則り、国内の要求条件を踏まえつつ、GSM-A・RCS 仕様等の国際的なオペレータ運用仕様を参照して整合を図る。

1.2. 検討対象IMSサービス

Instant Messaging (IM)、コンテンツシェアリングに関して検討を実施する。検討対象 IMS サービスにおける移動体通信での事業者間及び事業者内で技術検討対象とするユースケース及びサービス手順を明らかにすることを目的とする。

2. リファレンス

対象サービス	参照ドキュメント(URL)
GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 1	http://www.gsmworld.com/documents/functional_desc_v1.pdf
GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 2	http://www.gsmworld.com/documents/rcs/rcs2_june09/R2_090831_RCS_Release_2_Functional_Description_v1_0.pdf
GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 3	

3. 用語及び略語定義

3.1. 用語

コンテンツシェアリングセッション

コンテンツ送受信者がグループとしてメッセージ交換を行う事が可能な状態。コンテンツ送信完了までの間。

静止画 クライアントに保存されている静止画

動画 クライアントに保存されている映像

ライブ動画 リアルタイムにキャプチャしている映像

発側ユーザ コンテンツシェアリングにより、コンテンツを着側ユーザに送信するユーザ

着側ユーザ コンテンツシェアリングにより、コンテンツを発側ユーザから受信するユーザ

RCS1.0 クライアント [GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 1]の機能を有するクライアント

RCS2.0 クライアント [GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 2]の機能を有するクライアント

RCS 3.0 以降クライアント

[GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 3]あるいはそれ以降の Release の機能を有するクライアント

3.2. 略語

4. サービス概要

コンテンツシェアリングとは1対1で静止画、動画、ライブ動画の送受信を行うことを可能とするサービスである。コンテンツ送信者はコンテンツを送信し、受信者はクライアントが受信したコンテンツを閲覧する。

5. サービスユースケース

5.1. ユースケース共通事項

通信相手の指定には、電話帳等に登録可能な電話番号及び文字列によるアドレスを利用する。

5.2. クライアントに保存されているコンテンツ（静止画、動画）の送受信

Aさん及びBさんが使用しているクライアントがRCS3.0以降クライアントでない場合、①以降を開始する前に音声通話が確立されなければならない。Aさん及びBさんが使用しているクライアントがRCS3.0以降クライアントである場合、①以降を開始する前にAさんが電話帳等からコンテンツを送信する相手としてBさんを指定しなければならない。

- ① AさんがBさんに送信するデータを選択
- ② AさんがBさんに発信。このときデータ種別等を合わせて通知
- ③ Bさんが着信
- ④ Bさんがデータの受信を承認し、クライアントがデータを受信
- ⑤ Bさんは受信したデータをクライアント上で閲覧

AさんがBさんに別のコンテンツを送信する場合は、再度①から⑤の手順を繰り返す。

5.3. クライアントに保存されているコンテンツ（静止画、動画）の送受信

Aさん及びBさんが使用しているクライアントがRCS3.0以降クライアントでない場合、①以降を開始する前に音声通話が確立されなければならない。Aさん及びBさんが使用しているクライアントがRCS3.0以降クライアントである場合、①以降を開始する前にAさんが電話帳等からコンテンツを送信する相手としてBさんを指定しなければならない。

- ① ライブ動画を配信するためAさんのカメラを起動
- ② AさんがBさんに発信。このときコンテンツ種別等を合わせて通知
- ③ Bさんが着信
- ④ Bさんはクライアント上でライブ動画を視聴

6. 要求機能

6.1. 基本的要求条件

RCSS Phase2のコンテンツシェアリングでは、発側クライアントがコンテンツを着側クライアントと共有するための能力を定義する。着側クライアントとしては、RCS1.0クライアント、RCS2.0クライアント、RCS3.0以降（RCS3.0と等価なコンテンツシェアリング機能をもった端末も含む）のクライアントとする。

Phase2で扱うコンテンツタイプは静止画、動画、ライブ動画である。

RCSS Phase2では以下のことが実施できなければならない。

着側クライアントがRCS1.0、RCS2.0の場合は；

- 着側クライアントとの間に音声通信がある場合にのみ、コンテンツシェアリングを開始できる。
- 着側クライアントとの音声通話が終了した場合は、着側クライアントとのコンテンツシェアリングセッションを自動的に終了する。

着側クライアントが RCS3.0 以降の場合は；

- 着側クライアントとの間に音声通信があるかどうかに関わらず、コンテンツシェアリングを開始できる。
- 着側クライアントとの音声通話が終了した場合でも、着側クライアントとのコンテンツシェアリングは継続される。
- コンテンツシェアリングはコンテンツの送信を終了した場合、あるいは、ユーザが明示的にコンテンツシェアリングを中止することを選択した場合に、終了される。

コンテンツシェアリングは片方向サービスとする。すなわち、ユーザ B がユーザ A からのコンテンツ受信中に、ユーザ B がユーザ A へコンテンツを送信しようとする場合には、ユーザ A を着信ユーザと指定したコンテンツシェアリングセッションを確立しなければならない。別の言い方をすると、ユーザ A がユーザ B にコンテンツを送信するために確立したコンテンツシェアリングセッションをユーザ B がユーザ A にコンテンツを送信するために利用することはできない。

6.2. コンテンツ著作権の扱い

FFS

Note： 送信されるコンテンツの著作権等の取り扱いや権限委譲に関する要件の検討が必要。結果、Home 網内に閉じた処理となる場合は、本ドキュメントの記載としては不要。

—以上—